

平成28年度第1回横浜市子ども・子育て会議 会議録(案)	
日 時	平成28年10月25日(火) 午後6時30分から午後8時30分まで
開催場所	ワークピア横浜2階会議室「くじゃく」
出席者	明石要一委員、太田恵蔵委員、大野功委員、大日向雅美委員、木元茂委員、後藤美砂子委員、土山由己委員、橋本ミチ子委員、増田まゆみ委員、丸山智美委員、蓑田雅委員、村田由夫委員、森祐美子委員、柳井健一委員、梁田理恵子委員、山田美智子委員、吉田眞理委員、渡辺克美委員
欠席者	住田昌治委員、高田治委員
開催形態	公開(傍聴者5人)
議 題	<p>&lt;議題&gt;</p> <p>1 各部会からの報告について</p> <p>(1) 子育て部会</p> <p>(2) 保育・教育部会</p> <p>(3) 放課後部会</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 平成27年度 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価(総括)について</p> <p>(2) 横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて</p> <p>&lt;報告事項&gt;</p> <p>1 青少年部会の設置について</p> <p>2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画について</p> <p>3 その他</p>
決定事項等	<p>・平成27年度 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価(総括)について、事務局案を承認した。</p> <p>・横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて、事務局案を承認した。</p>
<p>&lt;議題&gt;</p> <p>1 各部会からの報告について</p> <p>(1) 子育て部会</p> <p>(吉田委員) 資料3-1に基づき報告</p> <p>(大日向委員長) ただいまのご報告につきまして、委員の皆様からご質問があればお願いいたします。</p> <p>(村田委員) 9ページ、主な意見の基本施策7のところですが、「父親のひとり親家庭の自助グループの支援」とありますが、私は自助グループというものの持っているパワーは大変大事なことと思っているのですが、例えば自助グループとしてどういうグループがあって、どういう回数でやられているのか教えてください。</p> <p>(吉田委員) 部会では、この自助グループの立ち上げから支援するといいいのではないかとということで、父親のひとり親家庭はなかなか表面に出てこず、支援が必要でも届いていなかったり、お互いに情報交換したりができていないのではないかとということで、まずはそういう方たちが表に出てきて、自助グループができるような支援をできるような情報をキャッチしていく必要があるのではないかと話でした。</p> <p>(事務局) 声を上げにくい、つながりにくいということもあり、私どもでもどういった団体があって、どういった支援を求めているか十分把握していない状況です。ただ、保育園とか幼稚園等も含め、パパ会等もございま</p>	

すし、当事者同士のつながりという部分について支援を強化していくような形で考えたいと思います。

(大日向委員長) よろしゅうございますか。ほかにもございますか。

(丸山委員) 9ページの、基本施策7の上、「ハマハグ」について、「新しいアプリを開発するなど、スマートフォン向けの対応を検討いただきたい」とありますが、具体的にどのようなものを開発されているかなどを教えてください。

(事務局) 現在この「ハマハグ」は、子育て家庭を応援したいという思いのある店舗や施設にみずからエントリーしていただいて、みずからのアイデアで、例えば粉ミルクのお湯を提供しますとか、ベビーカーのままお店に入っただけですというような、緩やかなサービスをご提供いただいて、子育て家庭が外出しやすいというような、そういった啓発をねらいとしている事業でございます。現在4700ほどの施設あるいは店舗さんに登録していただいているのですが、実際この提供しているウェブ上ではパソコンで見る環境を想定したデザインになっており、スマートフォンが普及している中で、パソコンの画面をそのまま見るだけでは使いづらいという面が担当者の中でもありました。今回委員からスマートフォン対応を検討してほしいというご意見がありましたので、来年度以降、どのような検討ができるかということをお話をしている最中でございます。

(大日向委員長) ほかはよろしいですか。

## (2) 保育・教育部会

(増田委員) 資料3-2に基づき報告

(大日向委員長) ただいまのご報告につきまして、委員の皆様からご質問がありましたらお願いいたします。

(森委員) 12ページの「療育センターの初診が6か月待ち」について、その初診の期間を短くするために、療育の皆さんはその前に相談の会など、いろいろと施策を打っていらっしゃるということも、以前の見学などでも聞かせていただきました。待機時間の解消について、療育の皆さんにいろいろと施策を打っていただくことに加えて、区の皆さんの窓口の中でも、療育の皆さんにパスしたからと切ってしまうのではなくて、その間、見放されたという感覚にならないように、ぜひ言葉かけをお願いしたいと思います。こういったことに対する声は非常に多く聞きまして、地域にもいろいろな自助グループがあるとか、そういった案内も一緒にいただければ、見放されたとか、初診までの間ひとり不安を抱えるということにならないのではないかなと思い、発言しました。

## (3) 放課後部会

(明石委員) 資料3-3に基づき報告

(大日向委員長) ただいまのご報告につきまして、何かご質問がありましたらお願いいたします。

(森委員) 障害を持っていらっしゃるお子さん、もしくはグレーゾーンのお子さんの放課後の居場所、過ごし方ということについて、コメントや部会で審議されたことなどがございましたら教えてください。

(明石副委員長) 広い意味で課題を抱えた方が入ってきている場合に、職員がどう対応したらいいかという、非常に大事な課題がありまして、今のスタッフではなかなか手当てができない。そのためスーパーバイザー的に巡回してくれるシステムを今つくりつつあります。個別に相談を受け、アドバイスをするという。今後、スタッフ全体の研修を高めていくという方向も、事務局のほうでも考えてくれています。私たちもこれからいろいろな方が入ってきますから、そういうことに対応できるようなスタッフの力量形成が大事かということは議論しております。

(山田委員) アンケートのことについて、配布の方法、配布から回収までの期間、回収率、その方法がどうだったのかということと、それから、障害児の放課後のところでは、放課後デイサービスがかなりの数ができ上

がっておりまして、11億円ぐらい予算と執行が違っていています。放課後デイのあたりは今のような学校との連携になっているのかなど、議論されたことがあれば教えてください。

(事務局) アンケートの方法は、今年の7月、夏休みを機に、7月20日から8月9日までの期間に実施しました。対象者は、放課後キッズクラブについては既にキッズクラブが運営して軌道に乗っている、おおむね平成26年度に開所し、運営が1年たったところを選びました。放課後児童クラブも同様に、平成26年度に分割・移転等を行ったところを対象に行いました。対象者数は、放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ合計で利用児童の保護者1014人に文書で依頼申し上げまして、回答数が475件でした。回収率は、46.8%となっております。

(事務局) 放課後デイサービスの事業所はほとんど送迎がついていることもありまして、日常的な送迎の中で学校との連携を図っております。また、お子さん個々の課題とか支援の方向性を共有する必要はあるのですが、すべてのお子さんについて確実にできているかという点、十分ではないところですが、課題のあるお子さんについては、事業所から学校と連携するようにと、私どもの放課後デイサービスのガイドライン的なものをつくっておりますので、そこの中ではお示しして、そういった指導は行っております。

(大日向委員長) 他はよろしいですか。

(柳井委員) 障害児の課題のある児童にかかわって、もちろん学校として連携をとることはとても大事なことで私も認識はしているのですが、何でもかんでも学校になってしまうと、これまた大変な話なのです。個別学級の先生方が当然その子の実態とかもよくわかっていますし、その先生とお話しして、放課後キッズなどのスタッフが連携をとる、それは多分一番うまくいく話なのですが、余りにもそのところが過重負担になってしまうと、本末転倒の話になってしまうと、その部分は学校の教職員の仕事の範疇では基本的にはないわけです。その辺をしっかりと認識しながら施策を進めないと、どこかでひずみが生じてしまうなど少し感じましたので、意見として述べさせていただきました。

(明石副委員長) 放課後部会でもその辺は認識しております。先生方が過重負担になれば、こういう事業は長続きしない、スタッフの研修といった、力量形成をして、先生のアドバイスをいただくということに持っていけないとだめだということは、非常にわかっています。そういう意味では事務方も研修で力量形成しましょうということで、今検討しております。

(土山委員) 親の立場としての意見になってしまうのですが、連携というのは、先生や学校との連携も大事ですが、親との連携が、送迎することで、逆にかなわなくなっている。親が先生と昔は迎えに行ったときにいろいろと学校での様子を伺ったり、それをまた家庭で生かしたりということができていたのですが、それをそがれてしまっている結果になっているのではないかと思います。私たちは横浜障害児を守る連絡協議会で、子どもを育てるところに重きを置いた活動をしていますので、障害のある子どもを育てる喜びをとっても感じている団体なのですが、そういう喜びも逆にそがれている、そういう機会を失っている。その一つ一つの成長を喜んで、大きくなったときに、社会に出ていく喜びを経験できたなど本当に思っているのに、そういう福祉サービスの充実がそういう喜びをそいでいるのではないかと懸念もあり、子どものことを大事にという視点で考えると、先生との連携ももちろん大事なのですが、親との連携ということもとても大切なのではないかなという意見を言わせていただきました。

(太田委員) 療育センターについて、我々も患者さんを送るときに、大体6カ月待ちと、全然予定が立たない。たまたま行っていただくと、心理士の先生などに診ていただくが、5～6分で終わって、次は全くわからない。療育センターの大変さと送るほうのモチベーションが違うという辺が現場では差が出過ぎてしまって、親御さんが結局、何で行ったかわからないということがあります。

私も港南区の療育センターに行ったのですが、規模も大きくて、初めて何をやっているかよくわかりました。

ただ、一般の会員は療育センターに行くことがないもので、何をやっているかわからないのです。療育センターの先生方も我々区の医師会に入っていただくのですが、結局ほとんど会にお見えにならない。療育センターの先生方の宣伝をもう少ししてほしいという気がします。活動状況とか、単に6カ月待っているとどんな状況なのかという情報提供をぜひおっしゃってほしいです。でないと、私達が送って、また待たされて、終わってしまうものなので、我々も見に行く努力はしますが、定期的に医師会でもこういう活動に、先生方、センター長の方に医師会に入っていただいていますし、地元の区の医師会、市に言っていただければ連絡もとれますので、実際療育センターが抱えている課題とか問題、待機もどうなっているか、この辺に関して具体的なことを医療現場に提供していただけると、我々も送るときに、どこで大変かがわかるので、情報交換をできたらと思います。もし行政からそういう要請があれば、医師会のほうも受けていろいろ対応したいと思うので、要望ということで。

(大日向委員長) よろしいでしょうか。それでは、いろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございます。3つの部会におかれましては本当に精力的にご検討いただきましたことをありがとうございます。

## 2 審議事項

### (1) 平成27年度 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（総括）について

(事務局) 資料4に基づき説明

(大日向委員長) ただいまの事務局のご説明に対しまして、委員の皆様からご質問等ありましたらお願いいたします。

(山田委員) 広場、拠点の運営者にとって19ページのところにこのような文言を加えていただいたことに感謝いたします。ありがとうございます。

それからもう一つ、17ページの点検・評価の有効性の視点ですが、それぞれの事業で利用者、当事者の声をしっかりとる仕組みをもう一度考え直していただきたいと思っているところが幾つかございます。事業者が日々現場で感じていることの意味を吸い上げる仕組みなどを、客観的に見られる指標や、方法を一緒に考えていながら、市民にとってどうなのか、利用者にとってどうなのかということが明確にわかる有効性のつけ方をしていただきたいと思っております。今回は単年度評価でございましたが、ぜひ5カ年の振り返りのときにはその指標を委員として一緒に考えていきたいと思っておりますので、事務局の方もどうぞよろしくお願いいたします。

(大日向委員長) ありがとうございます。今後の課題ということで、ご意見をいただきました。他はいかがですか。よろしゅうございますか。今後のことということでご要望が出ましたが、それ以外は特段ご意見がないようでございます。本件につきましては、この案をご承認いただいたということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは本件につきましては、事務局でこの後の作業を進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

⇒事務局案を承認

### (2) 横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて

(事務局) 資料5に基づき説明

(大日向委員長) ありがとうございます。委員の皆様から、ただいまのご説明についてご質問等ありましたら、お願いいたします。

(太田委員) 制度が変わって認定こども園ということで、市から園医さんを探してほしいということがあるの

ですが、今横浜市内の各区で、小児科が中心で園医さんをやっている、現状では1人で6園7園の園をやっている方などおります。さらに小児科、小学校もやってほしいということで、相当個人的な診療の負担が多くなっております。しかも認定保育園は規模が小さくなってしまうと、数がふえてしまうので、一定調査が難しく、質の担保が難しいということです。この保育園の話題は、保育園、保育士さんが足りないと言いますが、医者も足りないということもぜひこの場でご理解いただきたいと思います。特に医療が専門化になっている中で、保育園の仕事への要求がアップしている中で、ただ子どもさんの顔を見てというわけにはいなくなってしまっている。特に内科の先生方、内視鏡専門医などは子どもは診たくないということで、小学校の校医さんも若い先生で辞退している方が多くなって、なかなか後任が見つからない。そこに小児科、保育園はなおさら現状足りないということで、私も今市の医師会の保育園の担当をしていますが、本当に園医さんも依頼が難しく、区によって、例えば北部の港北とか青葉とか、子どもさんが多いところではなかなか足りなくないし、逆に西区、南区では少ないなら少ないなりで医者が足りないということでやりくりをしています。今日いただいた想定図で、3年間で保育園の人が10%増えると見てしまうと愕然として、医師会としてはもう園医は供給できないかなとふと思っています。ですから、委員の先生方も、現状がかなり厳しいということをこの場で理解していただいて。我々としても質の担保をしたいけれども、1人の力では限界があると。特に小学校の校医さんと保育園は全然待遇・処遇が違うのです。そこをなかなか埋めていただけないのです。特に小学校の校医さんは公立だと退職金などがありますが、保育園はないのです。そうすると、ボランティアでなくてはいけないという辺が平成30年の人数を見るとちょっと頭が痛いのですが。委員の皆さん方からもぜひ保育園の問題に関しては、園医の問題もこれから課題になるということで、何かいいお知恵が借りられたらと思うので、ぜひ話を聞いていただければと思います。

**(大日向委員長)** ありがとうございます。大変なご苦勞をいただいているということ、よくわかりますということ、事務局のほうにお届けしておきます。ありがとうございます。他はいかがでいらっしゃいますか。

**(柳井委員)** 保育士さんの不足は、林市長がいち早くやったときはまだよかったです。取り合いになっている。東京は、実は待遇も非常にいい状況になっている。今考えている方向性として、脈があるのではないかなと思っていることがあって、認定こども園の中で、保育教諭という職が出てきました。保育園と幼稚園教諭を持っている、両方が保育教諭と。そしてもう一つの流れとして、小学校免許で保育士としてしてもいいのではないかなという議論もされているし、保育教諭職として、小学校免許を持っている方がそれを取るという研修などがあると、私たちも学校現場を抱えていて、1万数千人の教職員がいて、退職時、疲れ切って退職されるのです。もう学校はいいやという方も結構いらっしゃいます。でも年金の問題があるから、仕事は続けなければいけない中で、保育教諭は1つ脈がある話だなと思っていて、教員免許更新制というのが何年前か始まって、これは新しい免許を取ると自動的に10年間更新もされるのです。保育教諭という職がもしも確立されていて、保育教諭職を例えば免許更新時に取れば、また10年それは延長されるということも含めて考えると、この保育教諭のあり方というのは、学校の教職員に向けて1ついい話ではないかなと思っておりますし、そのことが保育士不足の一因を担っていただけないのではないかなと思っておりますので、その辺の何か情報がありましたらお知らせいただきたいと思います。

**(事務局)** 認定こども園の保育教諭につきましては、幼稚園教諭の免許だけをお持ちの方には経過措置がありますので、それまでに保育士の資格も取れるように補助等を行っておりますが、今のところ小学校教諭の方が保育士の資格を取るための専用の支援はございません。ただし、保育所で働いているけれど、保育士資格のない方につきましては、資格を取るための支援も行っています。保育士試験直前の対策講座や、資格を取る際の代替の職員の補助などを行っておりますので、保育士不足に対しては引き続き取組を行っていきたく考えております。

(大日向委員長) 他はいかがでしょうか。今の点に関しては、子育て支援員の養成ということもありまして、保育士さんを補助しながらということも国は進めておりますが、確かに園医さん、保育士さんは、不足という大変厳しい状況だと思っておりますので、そのあたりは今後を含んでいただくということで、貴重なご意見ありがとうございます。

(柳井委員) 量の確保のところ、園の数を増やすということを計画的にやっても、名乗りを上げて、保育士がないから開設できないということが多分出てくるのです。それが非常に困るなと思っておりますので、これは喫緊の課題として何か手を打っていただきたいと思っております。

(大日向委員長) ありがとうございます。

(増田委員) 今のご意見、本当に喫緊の課題だと思っております。その際に、余りにもいろいろな、公共放送も含めて、保育現場での厳しさばかりが前面に出ておまして、そういう意味で、保育教諭というのはまだまだ保育士資格と幼稚園教諭免許併有ということだけで、国の検討会も前へ進んでいかない状況があるかと思っております。そういう中で、横浜市が、より積極的に保育に携わることの意味や、またその条件整備をしているということも含めて情報提供をしておきませんか、ある時点で足りないという事態、あるいは保育者を目指さなくなるという事態が起きてからの対応では遅いと思っております。ですので、早急なる対応を、それは行政だけではなくて、横浜は市民の方たちがいろいろな運動を積極的にやっていますので、そのあたりにも期待したいなと思っております。

(大日向委員長) ありがとうございます。ほかはよろしいですか。どうぞ。

(山田委員) 横浜保育室について、今後どのようにしていくのかなと思っておりますが、現場のお母さん方の「横浜保育室があつてとても助かった」という声がたくさん聞こえてきます。年度途中の入園等、直接契約ができる保育園が今、横浜保育室のみで、あとは認可外になります。ぜひ横浜らしいこの保育室を続けていていただきたいなというのは現場の思いであります。

(大日向委員長) ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。今ご審議いただいているのは中間の見直しでございます。貴重なご意見をいただきまして、それらは今後の課題として含んでいただくご検討を鋭意進めていただくということで、この中間見直しにつきましては、ご承認いただいたということによりしゅうございますか。ありがとうございます。それでは、本件につきまして、事務局でこの後の作業、ただいまのご意見も十分踏まえて進めていただければと思っております。

⇒事務局案を承認

## <報告事項>

### 1 青少年部会の設置について

(事務局) 資料6に基づき説明

(大日向委員長) ただいまのご説明につきましてご質問等ありましたらお願いいたします。

(柳井委員) 委員の選考をこれからやるのでしょうかけれども、あり方として、今までの流れを知っていた方が入らないとおかしな話になってしまうと思っておりますので、お願いしたいと。あとは、2回程度なら兼務ということもあるのかどうかを確認させていただきたいと思っております。

(事務局) 現在、兼務いただいている方もいらっしゃいますので、その方向で準備を進めているところでございます。

(大日向委員長) 他はよろしいですか。

### 2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画について

(事務局) 資料7に基づき説明

(大日向委員長) ただいまのご説明につきましてご質問等ありましたらお願いいたします。

(丸山委員) 施策の柱の1つ目のところの2「学校と区役所等の連携」なのですが、丸の2つ目「スクールソーシャルワーカー・カウンセラー」はいいのですが、「及び児童支援専任教諭・生徒指導専任教諭の配置」に関しては、平成27年度に全校配置になっていると思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局) おっしゃるとおり、児童支援専任教諭、生徒指導専任教諭につきましては、平成27年度に全校に配置したところでございます。

(大日向委員長) よろしいですか。

(丸山委員) 平成28年度から平成32年度までの5年間の計画の中なので、もう配置できているものに関しては外されていると思いましたので確認させていただきたいのです。

(事務局) これまでの施策を取りまとめ、体系化していくということもこの子どもの貧困対策に関する計画の大きな目的でございます。そういった意味で既存の有効な取り組みをまとめさせていただきました。その中で、星印については新たに加わって平成28年度から対応していくものという整理でございます。既存の取り組みも平成28年度以降も継続してそのまま実施してまいりますし、また拡充することも今後出てくる、そういう視点で計画をご確認いただければと思っております。

(柳井委員) 点数上からいくと、実は中学校の専任というのは、ある学級数以下になると非常勤でつく形になっていて、その部分を、県費負担教職員の県担としてつけている部分もあるのです。それが今度来年から横浜市にすべての給与が委譲されますので、その辺がどうなっていくのかということが1つ。

それから児童支援専任教諭に関しては、林市長になってから施策として仕上げていただきましたが、実際に行っているのは、児童専任教諭の後補充の非常勤講師がついているだけで、実際にその人が担任として、担任以外としてプラス1ついているわけではないのです。だから小さな学校ですと、非常勤の人が担任を持ってないので、中学校のように、その人が1外れるという話にはならないのです。その辺をさらに進めるという中でとてもいい施策だと思っています。子どもの貧困にいち早く気づくためにも、こういうスタッフは非常に有効的だと思いますので、ぜひ今までの計画ですべてではなくて、これから進めていただきたいなと思っています。

(大日向委員長) 他はよろしいですか。

### 3 その他

(事務局) 参考の資料に基づき説明

(大日向委員長) 資料のご説明につきましてご質問ありますか。どうぞ。

(太田委員) 横浜型児童家庭支援センターの開所で、これから13カ所設置ということなのですが、これは手挙げ方式でやるのですか。

(事務局) 昨年度選定いたしました3事業所が今年開所を予定しておりまして、全部で9カ所ということになります。それで平成29年度までには13カ所の設置を予定しておりまして、子ども・子育て支援計画事業では平成31年度には全区展開ということで考えているところでございます。

(大日向委員長) 手挙げ方式がどうかというご質問だったと思います。

(事務局) 選定につきましては、プロポーザル方式で、手挙げによって選定していくことになっています。

(大日向委員長) ほかによろしいですか。

(吉田委員) 横浜型児童家庭支援センターについて、資料の裏面では、今回選定されたところについて、本体施設というのが記載されていないのですが、本体施設はおありなのでしょう。

(事務局) 児童家庭センターにつきましては、併設型と独立型をつくっております。今回の3カ所につきま

しては、基本的には母体として法人はございますが、施設としては独立型の施設を3施設ということでございます。

(吉田委員) 子育て短期支援事業でショートステイ等のニーズがあった場合はどのように対応することになりますでしょうか。

(事務局) 独立型の施設の中で、この1室を使いましてショートステイ等に対応していくということでございます。

(吉田委員) 独立して、預かれる施設がついていると。

(岩田課長) はい。原則その中で預かるということでございます。

(大日向委員長) 他はよろしゅうございますか。

(木元委員) 横浜子育てパートナーですが、この子育てパートナーの専任スタッフというのはどのような資格、要件を持っていらっしゃる方が就任されているのかを教えてください。

(事務局) 特に国のほうで制度設計していく中では、専門資格を必ず持たなければならないということにはなっておりません。横浜市がこの事業を開始する上で、検討した中では、特段今資格要件は求めておりませんが、地域の中で何らか子育て支援に携わっており、地域の中の子育ての資源や制度などをよく知っている方という言い方になっております。実際にはこの事業に携わる前には横浜市の指定の研修をすべて受けていただきまして、今活動していただいている18人の方は保育士の資格を持っている方もいれば、地域の中でかなり長い期間子育て支援に何らか携わっていた方など、いろいろな経歴を持っている方がいらっしゃいます。

(大日向委員長) これは国の子育て支援員制度の中の利用者支援のコースをお受けになった方ではないのでしょうか。

(事務局) 現在、子育て支援研修につきましては、神奈川県下の政令市と中核市の共同で今年の夏から研修は始めているところです。この事業をスタートした平成28年1月現在ではまだ県下で合同では支援研修を実施していない時期でしたので、完全横浜市オリジナルの支援員研修にのっとった形のプログラムを、横浜市独自に研修を実施いたしました。講師はすべて横浜市の職員などが講師を務めて実施したという経過がございます。

(大日向委員長) 充実した講習をお受けになった方々だと伺っておりましたので、確認させていただきます。

(大日向委員長) 他にございますか。よろしゅうございますか。ありがとうございました。本日予定しておりました報告事項及び審議事項はこれで終了となります。

#### 閉会

資料	資料1-1 横浜市子ども・子育て会議委員名簿 資料1-2 横浜市子ども・子育て会議事務局名簿 資料2-1 横浜市子ども・子育て会議条例(平成27年4月1日施行) 資料2-2 横浜市子ども・子育て会議運営要綱(平成27年4月1日施行) 資料3-1 子ども・子育て会議部会報告書(子育て部会) 資料3-2 子ども・子育て会議部会報告書(保育・教育部会) 資料3-3 子ども・子育て会議部会報告書(放課後部会) 資料4 平成27年度 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価(総括)について 資料5 横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて 資料6 青少年部会の設置について 資料7 横浜市子どもの貧困対策に関する計画の概要
	【参考】 横浜医療福祉センター港南 横浜型児童家庭支援センターの開所について にんしんSOSヨコハマ



	港北区地域子育て支援拠点「どろっふサテライト」 横浜子育てパートナー 横浜市子どもの貧困対策に関する計画（概要版）
特記事項	本日の議事録は、各委員に確認していただいた後、ホームページで公開する予定です。